

ポスト新型コロナウイルス 地政学上変わる気配への対処

4月18-24日付エコノミスト誌は「中国は勝利するのか」と題して新型コロナウイルス（以下Covid-19）に関する特集記事を掲載している。新型コロナウイルスがもたらす地政学上の変化の結果は不幸にも長く続くだろうというものだ。

それは言うまでもなく、中国がCovid-19で武漢を完全に都市封鎖したことによって大方の新型コロナウイルス感染状況封じ込めたとされ、生産活動が再開されつつあるという情勢に由来する中国のグローバル地政学的な新たな優位性と、一方こうした世界的危機では常にリーダーシップを担ってきたアメリカだが、トランプ大統領にはその関心が薄くグローバルなリーダーシップの欠如から中国の地政学上での存在感が高まるだろうとの予想に由来する懸念からくるものだ。

パンデミックで苦勞している国々へ友好の手を差し伸べるスタイルと、中国独特の国家的プロパガンダによって、アフリカを主体とする発展途上国における今後中国の存在感は、さらに強まることが予想される。エコノミスト誌は、一部の人々の間では、今回の新型コロナウイルス拡散は、別の言い方をすれば中国のチェルノブイリだと分析している。こうした指摘のポイントは、ロシアがチェルノブイリ原発事故についていかに「うそ」をつき続けていたという事実と今回の中国の対処は似たところがあるのではないかという疑念に基づくものだ。だから中国は本当に新型コロナウイルス封じ込めに成功したのかについては半信半疑の姿勢を隠さない。

ただ言えることは、新型コロナウイルス拡散問題が一段落した後、いわゆるポストCovid-19におけるグローバルな地政学上の風景は大きく変わることが予想されるということだろう。エコノミスト誌は、中国の意図が読み取れる現在進行している事象として、次のようなことを挙げる。一つは中国が世界に先駆けてCovid-19に効くワクチン第一号を作り出すことに懸命であること、発展途上国の対外債務問題をモラトリアムによって救済イニシアチブなどを列挙している。

すでに中国は感染症を外交上の重要な戦略としてはっきり意識しているのだ。これらのことが、具体的に効果を示すことが出来れば、中国の対発展途上国外交戦略上有力な道具立てとなるというわけだ。

こうした流れを受けたものかどうかはわからないが、4月18日（土）インド商工省は非常に興味深い政策を発表した。

それは外国直接投資（以下FDI）規則3.1.1の手直しである。

この条項は非居住者がインドへ投資するに際して「政府ルート」を要求するものについて規定しているもので、即ち自動的にインドへ直接投資出来ている現状から政府の事前許可を取得

する形へ一歩後退する措置である。これまではバングラデッシュ¹とパキスタンからの投資について「政府ルート」を要求していたものだが、これらに加えてインドと陸で国境を接している国を追加する改訂である。陸で国境を接している国としては上記 2 か国の他、ミャンマー、ブータン、ネパール、アフガニスタンそして中国がある。条項では個別国名を列挙するのではなく「インドと陸で接している国：which shares land border with India」と、一般的に述べたもので中国を名指ししたものではない。陸で接している 7 か国間平等の措置という立て付けだ。だが、これは明らかに中国を意識したものであることは明白だ。またこの規制は非居住者本人のみならず実質的支配者も含まれる。たとえ国籍が当該 7 か国以外のものであっても、例えばケイマン国籍とかシンガポール国籍の企業でも、対象とされている 7 か国の非居住者が支配しているということになれば、「政府ルート」の対象に入ってくる。また取引は新規の直接投資だけではなく FDI 投資がすでに行われているインドの企業、あるいは将来行われる予定のインド企業に関わる企業所有権の直接的・間接的移転取引も対象となるとされる。

関係者の説明によれば、この規制強化の目的は、Covid-19 を背景として急落している株価を Take chance して敵対的買収を防衛するためだということのようだ。

しかし、この措置によって、中国からの直接投資や実質企業支配が想定される機関投資家による投資は強制的に「政府ルート」が求められ、事前にインド政府の認可を取得することが求められる。

中国からは Alibaba, Tencent など大手投資家がインドへ投資をしている。

他方インド企業も中国の投資家の資金を頼りにしている状況にある。

中国からの資本を受け入れている例としては Paytm, Ola, Big Basket などユニコーン企業が名を連ね、スタートアップ企業も中国からの投資資金を求めるところが少なくない。

この措置の本当の狙いは何なのか？

株安の中でインド企業を中国企業に支配される懸念に由来しているのかは不明だが、中国からの直接投資において、インドが手放しでは喜ばないセクターとして、携帯電話を含む通信分野や港湾・空港などインフラ・セクターなどがあることは以前より知られていた。

今回の措置に際しては、3 月末に中国の中銀である中国人民銀行が HDFC 株式の保有を 0.8%から 1.01%へ株買い増しによる保有比率引き上げにあったのではないかと見る向きもある。

この措置によって中国からの投資をシャットアウトする意図は政府にはないと思われるが、中国からの直接投資に対してインドが取捨選択することが可能となる。これによって中国からの資本の流れがスローダウンすることから免れることは出来ないだろう。

特に海外投資家に投資資金を期待するスタートアップには少なからず影響が出てくる可能性がある。

この措置に対して中国は WTO の非差別原則に違反しているとインドを非難し WTO の持ち込む姿勢を示している。これに対してインド側は全く譲歩するつもりはないと対決姿勢を示し

¹ FDI 規則 3.1.1 で対象にバングラデッシュがリストされているのは東パキスタン時代からの経緯によるものようである。パキスタンには国防上関係する企業への投資は対象から外されている点でバングラデッシュとの規制とは厳しさにおいて差がある。

ている。そこには仮に WTO の持ち込まれても現状調整機能不全となっている WTO の現実も見越しての強い姿勢のようだ。

BRICs や G20, 上海協力機構などで中国とは盟友のインドだが、中国の一带一路プロジェクトには警戒感を緩めていない。

ポスト Covid -19 に起こるだろう中国のアグレッシブな投資活動によって、万が一にもインド産業界への中国の影響度が高まることに備えた手を打ったということだろうか。

何しろ中国は親パキスタン政策を展開しており、国境問題はまだ解決していない。

FDI 促進の大原則を曲げてもナショナルインタレストを最優先した一大決断である。

Covid -19 の震源地は中国はずなのだが、その被害は世界中に拡散した挙句、中国がいち早く危機から脱したとみられる情勢には釈然としないところが残るのだが、ポスト Covid -19 で中国のグローバル地政学上の存在感が間違いなく増すことになりそうだ。インドはそれを敏感に感じ取り政策に具体的に示したということが今回の措置の背景であろうという点で注目される場所である。

(2020 年 4 月 23 日記)

—了—

本レポートは情報提供のみを目的として作成したものであり、何らの行動を勧誘するものではありません。
ご利用に関しては、すべてお客さまご自身でご判断くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。
本レポートは信頼できると思われる情報に基づいて作成していますが、当行はその正確性を保証するものではありません。
本レポートのご利用によりお客さまがいかなる損失、損害を受けられても当行は一切の責任を負いません。
本レポートはお客さま限りでご利用くださいますようお願いいたします。